



昨年の12月で、私が担当させていただきます町政がスタートして4年目を迎えました。一步一步新たな種を蒔き、芽が出ると共に前に進むことができたのか検証を行い、平成29年度に向けた課題解決と行政推進を図る所存です。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は119年を迎えます。過去、幾多の苦難に汗し、逆境に際して知恵を絞り、民の力を結集し不屈の開拓精神をもつて、素晴らしい郷土の基盤が築かれ今日に至りました。先人の弛まぬ努力に対し、心から敬意と感謝を表する次第であります。

我が町は、「絵本の里けんぶち」として過去29年間のまちづくり活動が人々の心を結び、特徴あるまちづくりの地域ブランドとして定着することになりました。昨年の8月には文化庁から宮田亮平長官が剣淵町を訪問され、文化庁長官表彰を町に授与されました。このように内外からの評価を受け剣淵のまちづくりは、より確かなものになりつつあります。

また、絵本の可能性をとらえた映画「じんじん」は「じんじん」其の二」となり、親子の絆と林業を通じた環境保護をキーワードに神奈川県秦野市をメインロケ地としてこの2月に完成の運びとなりました。この作品にも主人公、立石銀三郎の故郷として、昨年の夏に剣淵ロケが行われました。より一層の知名度の向上が図られ、経済的効果を期待するものであります。

今後、町民の皆様にはロケ同様に上映会等のご協力をいただきましたと考えます。

また、5年目に入りましたが初作品「じんじん」につきましてもいまだに全国で上映会が行われていることから、作品の持つ力によ

る一層の剣淵PR効果に期待するものです。

私は常々、我が町のこの素晴らしい自然環境と時間の流れを大切にして生活文化と伝統を重んじ、心豊かで活力と思いやりがある感謝に溢れた町民の皆様と行政が手を取り合い、協働のまちづくりを根底として未来につなげてまいりたいと考えています。

さて、これまで国は、全ての国民が一定水準の生活環境を維持し、均衡ある発展を目指すために、地方にも都市部に匹敵するインフラを構築するなど、積極的に財政措置を講じてきました。

しかし、地方では高齢化が進行する一方で若者人口の流出が止まらず、産業やコミュニティーの疲へい等が現実として直面している課題となっています。

国が進める地方創生とは、国全体の人口減少、東京一極集中、地域経済の停滞を踏まえ、国、都道府県、市町村それぞれが策定した「人口ビジョン」と「総合戦略」を連携させ、人口減少を食い止め、地方の可能性を引き出し、その活力を回復させる施策であります。また、克服のための地方への多様

な支援と「切れ目」のない施策の展開を図るものです。国に依存するのではなく、自ら到達点を決定し自らの責任で克服する努力が今、問われています。

そのために、剣淵町においても平成27年度を初年度とした人口ビジョンに基づいた地方版総合戦略をもつて5ヶ年計画で進めているところであります。

グローバル経済の動きは、昨年6月にイギリスがEU離脱を国民投票により決定し、政権交代が行われ、秋に行われたアメリカ大統領選挙の結果によって、トランプ大統領が今年1月に誕生しました。いずれも大きな施策の転換となり世界経済は株価を中心に揺らぐことになりました。

国は、TPP（環太平洋経済連携協定）の批准を行いました、アメリカ大統領は離脱を宣言し、大きく舵を切られたことになり、今後FTAやEPAによるビジネスライクの交渉を余儀なくさせられるわけであります。

日本経済がどのように推移するか予断を許さない状況となっております。安倍内閣においては、多数与党に驕ることなく、論議をより

深め果敢に立ち向かい、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある豊かな地方はもとより、日本を構築すべく早期に具体的な成果が上げられることを期待するものです。

平成29年度の国の予算は、一般会計総額が97兆5千億円規模で決定しました。歳入では、景気の改善を見据え連続増収が見込まれました。税収は前年度比0.2%増の57兆7千億円と、8年連続の増収を見込み、新規国債の発行額は0.2%減の34兆4千億円と昨年度を割り込みました。

歳出では、政策経費が73兆9千億円、そのうち社会保障費は1.6%増の32兆5千億円、公共事業費はほぼ横ばいの6兆円、地方創生では、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」に引き続き1兆円を確保し、さらに、地方自治体の先駆的な取り組みを支援する「地方創生推進交付金」に1千億円を計上し、地方負担と合わせた事業費ベースで、2千億円が確保されました。地方交付税が出口ベースで対前年度2.2%減の16兆3千億円と少額では

ありますが4年連続の減額となりました。

地方においては、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、アベノミクス効果も地方までは波及していない現状の中、農業を基幹産業とする我が町にとり、TPP批准に代わる経済協定の推移、農政・農協制度改革等は特に重要課題であります。地域産業を守る運動を果敢に展開していかなければなりませんし、関係団体と運動を共にしていく考えであります。

将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の構築に向け、全体バランスや従来にも増して住民ニーズに応えるとともに未来への基礎となる改革を推し進めていかなければならないと考えております。

将来にわたり持続可能な行財政経営を行うことは、自治体としての責務です。将来に希望が広がる施策の展開に向け、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」、「今できることか、否か」に基づく政策判断と行財政改革に、不退転の決意で取り組みます。

このような社会経済情勢から、平成29年度予算案は、国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画の前期ローリング結果及び後期実施計画等の各計画、並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」等の計画に掲げた施策に基づき編成いたしました。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。

1. 地域ブランドの推進と産業の振興

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が活況になることが大切であると常々考えています。

平成27年度に人口ビジョンに基づいた地方創生総合戦略5ヶ年計画を策定しており、地方創生の基本目標としての「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を取り入れた国の施策に符合した政策も見据えて予算編成をいたしました。また、平成27年度に地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた平成28年度から5年間の農業振興計画を策定しております。

現在、剣淵町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、昨秋にTPPの批准が決議されましたが、米国はTPPから離脱を決定したことにより、今後は二国間交渉による通商問題が重要課題となります。TPP以上に農産品などで大幅な譲歩を迫られ、益々厳しい状況になることが必至の情勢であります。



今後の交渉過程を注視し、新たな農業対策も含め、農業振興の在り方は非常に重要と考えております。関係機関・団体で構成されております剣淵町農業振興推進会議を中心に営農情報の確な提供、農作物実証（試験）展示圃による水稲・畑作等の栽培研究などを継続して行います。

地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、

農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体及び農業者と協力して地域農業の発展に向けて、進めてまいります。

地域の産業振興において、農業及び商工業の担い手の育成は町政の最重要課題の一つとなっており、平成29年度も継続して担い手に対する支援事業や配偶者対策、新規就業者支援事業を各関係機関・団体と連携しながら実施してまいります。

また、基幹産業である農業につきましては、剣淵町農業担い手育成支援事業として、農業経営向上を図るための研修や町外の先進事例に学ぶ農業研修等の派遣事業、新規就農者等の実践的研修受入れを行う農業者に対し支援する農業研修受入支援事業、担い手農業者等自らが行う、町内外において地域農業の活性化となる活動に対し支援する農業活性化活動支援事業、担い手自らの技能向上と農業経営の改善を目指す、意欲的な資格取得に対し支援する農業担い手スキルアップ支援事業等に取り組み、担い手の育成・支援・確保等の推進に努めてまいります。

また、第三者継承や法人化に向けた研究も含め、担い手に対する対策を関係機関・団体と連携して進めていきたいと考えます。町内産業振興につながる若者の就業の場の確保として、一昨年度から実施している中小企業等U・I・Jターナー就業奨励金支給事業についても継続し、中小企業を担う若者の定着を図ってまいります。

2年目に入ります「けんぶち農業ブランド化推進事業」は、地方創生の一つとしてより重要性が増しています。今年度はより具体化に向けて食味・栄養分析や加工品開発、ネット販売の構築等を推進する考えであります。

国内外産地間競争に打ち勝つことができるよう、消費者に選ばれ、産地ブランドを確立することが今求められています。

また、新たな特産作物の可能性がある南米ペルー原産のスーパーフードとして認知されているキヌアについては、2年間、試験的に町内農業者とアルパカ牧場の協力を得て栽培を実施したところですが、播種と収穫は機械化できるところが実証されました。本年度も拓殖大学北海道短期大学にも協力的

たしながら、町内での試験栽培をとおして、技術の確立を図り、町の特産品として商品化への研究を進めてまいります。

農業は土づくりが基本であります。農業基盤整備については、剣淵中央・剣淵東・剣淵西の3地区の道営事業を継続実施します。基盤整備事業は、全道どの地区も過去のほ場整備関係事業から30年前後の経過があり、さらには大雨等の農業被害が多く発生していることから、全道的に暗渠等を主体として事業要望が増えており、事業費に対する予算が厳しくなっている現状があります。町といたしましても、計画的な整備の推進のために関係機関との協議を進めていきたいと考えます。また、剣淵北部地区については道営事業採択を目指して関係機関と協議を粘り強く進めてまいります。



農業振興対策事業として主なものは、近年耕作面積減少にありま、す馬鈴薯の作付け対策、農地排水機能向上対策事業の暗渠資材等助成は昨年の大雨被害を考慮し補助額を2倍に引き上げて支援いたします。有害鳥獣対策については、猟友会等の協力をいただき駆除を行ってきておりますが、近年はエゾシカの個体数が増加に転じています。また、新たにアライグマによる被害発生が目視されており、増加傾向にあることから箱罠の導入を増やし対策を行ってまいります。さらに、和寒・剣淵広域鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、猟友会等との連携を密にして被害防止に努めてまいります。

さらに農業関係補助では、近年ビートが輪作作物として見直され作付けが増加の傾向であります。移植に代わる直播技術が向上し生産面積が拡大されています。今シーズンへの思いがけない降雪に対処できたことに鑑み、農家生産者の作付面積の拡大を期待し、老朽化したビートハーベスタの更新が生産者の維持・安定につながると考え、費用の一部を補助することになりました。

農業委員会の委員は、平成29年7月19日に任期満了となりますが、農業委員会法が改正されて最初の選任制により委員を決定することになります。

改正後の農業委員の大きな役割は、農地の流動化への対応に加えて、担い手への集積と集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、併せて新規参入への積極的な促進を含めた農地利用の最適化の推進を重点とした幅広い活動が求められることになりました。改正後の内容周知を町のホームページと広報紙などを有効に活用し、町民にわかりやすく情報提供を行い、的確な選任を行ってまいります。

次に商工業振興では、町内経済の振興を図るためプレミアム付商品券発行事業を支援してまいりました。昨年の好評な状況に鑑み、本年度も継続して、プレミアム率を20%、発行数を5千セットとして実施し、町内消費経済の底上げを積極的に図ってまいります。

また、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金など、継続して支援します。

起業化支援事業については、新たに起業を目指す者に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業及び雇用の創出を図ることを目的とし平成26年度から実施しております。これまでに4件の事業所に交付することができました。特に、国が示しています地方創生の推進策で「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を生みだす異業種開業や6次産業化等の推進が大きな柱の一つになっています。地域社会に足場があり、付加価値をつけてささやかな一歩であっても踏み出してもらうことが大事であります。補助支援するにあたり、確かな産業として成り立つことが大切であり、町といたしましても関係機関のご協力を受け、強力にサポートしていく考えです。

2. 未来とつながる教育と医療・福祉の構築

本町は、これまで『絵本の里』として多くの町民の参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せています。

昨年は、剣淵町に対し「文化芸

術創造都市部門」での文化庁長官表彰が授与されました。これは、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域の特色を活かした文化芸術活動や社会課題の解決に行政と住民との協働、行政と企業や大学との協力等により取り組み、特に顕著な成果をあげている自治体に対し、文化庁長官が表彰する顕彰であり平成19年度から実施されています。30年にも及ぶ絵本の里づくりに対して高く評価をいただいたものです。

教育の効果は直ぐ現れるものではないと考えています。学校教育と社会教育が連携して、将来の「人財育成」と「絵本の里けんぶち」らしい生涯学習を推進していかなければなりません。

こうした中、平成27年4月に教育委員会制度が改正され、町長と教育委員会による総合教育会議を設置し、昨年2月には本町の教育に関する大綱を策定するとともに、昨年10月から教育委員会は教育長を代表とする新体制に移行しました。これからも情勢の変化に対応しながら教育委員会と連携し、本町の教育・文化を推進してまいります。

学校教育では、児童生徒の学力・体力の向上について引き続き努めてまいります。また、特別支援教育については、保育所・学校をはじめ、保健・福祉などの連携に努めてまいります。



ふるさとに学び愛着を持つていただく願いを込め、児童生徒からまちづくりについて貴重な意見や提案を聴く機会として、児童生徒とのタウンミーティングを行ってきました。ふるさとキャリア教育の一環でもあることから引き続き行い、意見や提案をまちづくりに活かすよう努めてまいります。

安全安心な教育環境づくりは、地域、家庭、関係機関と連携しながら進めることが大切であり、いじめや不登校はもちろんのこと、インターネットトラブルの防止、

学校や通学路の安全対策に努めてまいります。

高等学校は、昨年から拡大した実習農場の活用が始まりました。計画的に作付けするとともに、実習に必要な農業機械等を整備し、農業教育の充実に努めてまいります。

教育施設関係では、小学校・中学校ともに新築から40年を超え、校舎等の一部では老朽化が顕著であることから、学校施設の長寿命化を図るための計画を策定してまいります。また、中学校自転車通学路の整備、高校校舎屋上の防水工事などを計画したほか、教員住宅については老朽住宅の改修等を行います。

社会教育関係では、第11次中期社会教育振興計画に基づき、生涯学習をはじめ、芸術・文化・スポーツなど引き続き推進してまいります。

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、地域住民や企業・団体等の参画により子どもたちの成長を支える活動が推進されており、本年度から地域で子どもたちを支えていく取り組みとしての地域学校協働活動を進めています。

きたいと考えます。

また、芸術鑑賞バスツアーや町民映画鑑賞会、舞台芸術鑑賞などについては好評であり、関係団体に支援を行い本年度も引き続き実施してまいります。

道内はもとより、国内外から多くの来館者がある絵本の館は、絵本の里づくりの拠点施設であり、関係団体と連携を図りながら、絵本の里大賞、絵本まつりや絵本原画展などの事業を推進してまいります。

社会教育・社会体育施設では、本年度、経年劣化により傷みが著しいB&Gプールの改修や資料館の屋根の改修などを計画いたしました。

町立診療所の医療体制につきましては、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでの歴任の医師のご尽力で安定した診療所の運営が引き継がれ、町の医療機関として第一次医療の役割を担っています。

これまで適時医療機器の更新を進めてまいりましたが、腹部などを超音波で検査する超音波画像診断装置を更新して、さらに診療環境の改善を図ります。

今後とも通院が困難な高齢の方などへの往診及び訪問診療、福祉施設への定期回診を行い、また町が実施する各種予防接種事業や特定健診を担い、地域住民の疾病の予防を図りつつ、信頼とともに安心して利用できる一次医療機関として努めてまいります。

喫煙及び受動喫煙はWHOからの警告を受け、オリンピックに向けた見解を厚労省が発表しました。医学的に健康への影響が認識されており、町ではタバコによる健康への影響を減少させるため診療所に禁煙外来を設置し、禁煙治療終了者に対し、一部診療費の助成を引き続き行います。愛煙家の皆様には、禁煙に抵抗感があることを十分承知しておりますが町民皆様の健康を守るため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



65歳以上の高齢化率は平成29年1月末現在37・8%となり、少子高齢化が進んでおり、今後も更に進行することが予想されます。

本年度は、第5期剣淵町障がい福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定年度であり、現況にあった計画の策定により、必要な各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者等が地域で自立した健康な生活を継続できるよう、健康づくり施策の充実がより一層重要と考えます。

高齢者の運動機能向上と認知症予防等を目的とする各種体操教室を実施し、健康寿命の向上を図ります。なお、継続して行う「元氣アップ教室」、「元氣はつらくらぶ」の参加者には、今年度もじんじん号の運賃助成を行ってまいります。

少子化対策の環境づくりとして、新たに体外受精・顕微授精を対象とした特定不妊治療費助成事業を行います。予防接種につきましては、平成28年10月1日から定期接種となったB型肝炎の予防接種を予算化し各種予防接種とともに実施してまいります。

がん検診では婦人科超音波検査

費用の一部助成を新たに行うなど、各種健診についても疾病の早期発見、早期治療に努めてまいります。高齢になっても地域で安心して暮らせるよう制度化された介護保険については、介護給付費は若干増加傾向であります。今年度から始まります介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、要支援相当の方から元気な高齢者まで、介護予防と日常生活の自立を支援していきます。

また、年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を配置していきます。認知症の方やその家族にかかわるために、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に努めることとなります。

町立診療所が入院廃止となつて以来、懸案事項となつていた空病室活用については、介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、社会福祉協議会が今年度から行うデイサービス事業に活用してまいります。

保育所と学童保育所は、子ども・子育て支援制度のなかで保護者や利用者の意向と要望を聞きながら、より良い保育サービスと質の向上に努めます。また、安全で快適な保育環境を考え、子育て支援センター保育室や入所児童の健康管理と屋外遊びの安全を保つため施設備品の整備を行います。



子ども医療費助成については、引き続き中学生までの医療費全てを所得制限なしの無料化として子育て世帯の医療費負担軽減に努めてまいります。

核家族化等により家庭での絆が必要とされている今日、「生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるからね。」との思いを込めた、「君の椅子」の贈呈事業を継続して行い、「君の椅子広域連携事業」についても参画いたします。

3. 安全と安心で住みやすい環境整備

人は誰しも生活の利便さや自然環境との調和が保たれた住み良い環境を求めています。歴史や文化と街並み、人とのふれあい、交通の利便さ等が充足される状態が必要です。平成29年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ推進してまいります。

総合行政情報システム等の庁舎内情報ネットワークシステムについては、マイナンバー制度がスタートしたことにより、個人情報保護が求められることから、北海道自治体情報セキュリティクラウドに参加して、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

地域が安全で安心であることは当然のことです。平成24年に各自治会内に地域安全部長を配置していただき、活動を始めて6年目に入り定着してまいりました。昨年の先人も今まで経験したことのない集中豪雨が発生した折には地域安全部長を中心に相互の情報伝達を迅速に行うことができました。各部長さんを中心に地域と連携を強め、町民の皆様へ安全意識の向上を図り、日常における地域

の安全確認はもとより、防災講演会の開催、災害対策物品の補充・更新を含め、災害時に備えたいと考えます。特に、大雨により甚大な被害が発生したことから、応急対策用の小型排水ポンプや災害対策本部用の地図パネル等、また、防災無線の無停電電源装置の整備を行います。なお、平成28年度には総務省の周波数有効利用促進事業補助を受け、移動系デジタル防災行政無線の整備を行ったところです。また、指定避難所等の標識看板を年次的に更新してまいります。

防犯活動推進では、防犯協会を主体に町民への周知・啓発活動の取組みや、防犯パトロール、春季・秋季・歳末の地域巡回パトロールを実施し、町民への安心安全に努めます。また、防犯灯設置費交付金については、新設10基を計上致しました。なお、平成28年度に環境省の補助を受けて街路灯等のLED照明導入促進事業を実施したところであり、自治会も含めて、電気料金等の削減が図られております。

交通安全対策については、交通安全推進協議会が中心となり、交

通安全協会、交通安全指導員と密接な連携を図り、町民の交通安全意識の高揚を進めてきたところで、平成28年には、本町においても高齢者が犠牲となる交通事故が発生したところであり、特に高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶に努めます。

公共交通対策については、平成26年10月から、デマンド型交通として、乗合自動車「じんじん号」と市街地温泉連絡バスを運行しております。利用者のご意見を基に、更なる利便性の向上を目的として、地域公共交通会議で連絡施設、便数等の分析を行い、より使い易い交通手段となるように努めてまいります。

一般廃棄物最終処分場については、埋立地測量の結果、平成34年1月までの埋立てが可能と予測していますが、平成29年度には道と協議し、次期の埋立処分場の新設に向けた検討を行い、平成30年度に基本構想を策定する予定であります。

生活基盤整備事業については、平成26年度に着手した西1丁目の改修工事を引き続き実施してまいります。また橋りょう長寿命化計

画についても、昨年度は省令で義務づけられた近接目視による橋りょう点検業務と、足立線一号橋の補修工事を実施しましたが、今年度は8線橋橋りょう補修設計委託業務と9線橋橋りょう補修工事を実施します。

除雪対策事業としては、除排雪業務に万全を期すとともに、老朽化が進んでいる除雪機械の更新についても継続することとし、本年は除雪ドーザ11t級の購入を予定しております。公営住宅の建設については、平成28年度は公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、平成29年度以降の公共賃貸住宅の除却・維持管理・建設に関する基本的な方針の策定を行いました。今後はこの計画に基づき、町内の公営住宅等の建設、改修を行ってまいります。また、既存公営住宅の個別改善工事も引き続き進めていくこととし、本年度は、仲町南団地の2棟4戸の改善を予定しています。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図っていく所存です。

簡易水道事業については、平成28年度から老朽管の布設替工事に

着手しましたが、本年度は給水管のJ-R横断部分や藤本地区の老朽管布設替えを実施する予定としており、引き続き安全な水を安定的に供給してまいります。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき、平成27年から着手した浄化センター等の機械・電気設備の改修工事を引き続き実施してまいります。また、管渠や剣淵・西原浄化センターの維持管理にも努めてまいります。

町民が住み続けられる環境を整えることは、必須の条件と考えています。定住対策の一環として、平成23年度から時限的に実施しております「住宅新築・改修促進助成事業」につきましては、町民がいつまでも安心して住み続けられる住まいづくりと住宅環境の向上に資することから、助成を継続いたします。

また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会等で要望のあった道路維持や河川改修に関する工事についても、緊急度や必要性に応じ計画的に実施してまいります。

近年の自然災害は、地球温暖化などの影響により予期せぬ場所

で発生し、被害も甚大になる危険性があります。消防及び救急体制については、町民の生命財産を守るため士別地方消防事務組合内の広域連携を一層強化し、如何なる災害にも対応してまいります。また、平成29年度は水槽付消防ポンプ自動車の更新を行い資機材の充実を図ります。さらに、消火栓の更新を実施し消防水利施設の整備を進めるとともに予防消防としての防火思想の啓発を行い火災の無いまちづくりを推進してまいります。



4. 観光振興と新たな交流人口による活性化

国は地方創生の経済活性化手法として、インバウンド政策を進めています。町といたしても情報発信とPRは、今日の情報化社会においてとても重要な課題と考えます。また、同時に交流を促進することは知名度の向上と絵本の里け

んぶちのイメージアップにつながり、ひいては町の活性化に結び付くと考えます。

地方創生交付金を活用しての事業推進は、迅速に判断し、効果的に事業を構築していきたいと思います。

絵本の里けんぶち観光地域づくり推進事業において、平成26年度から取り組んできました国際観光地づくりの取り組みや、平成28年度から取り組んでおります体験型観光、絵本を活用した情報発信の取り組みを本年も継続し、より多くの方に剣淵町を訪れていただく仕掛けづくりや、多くの方に剣淵町を知っていただくプロモーションなどの取り組みを引き続き実施してまいります。

平成28年度に土別市・剣淵町・和寒町・幌加内町による着地型観光推進協議会が設立されたことから、1市3町が連携して地域の魅力を発信し、観光の振興を図ってまいりたいと考えます。また同じく平成28年度に土別市・剣淵町・和寒町・幌加内町による台湾との交流を目的とした土別地域日台親善協会が設立されたことなどから、1市3町が連携して経済、観光、

文化などの交流を進めます。また、平成28年11月にロシア連邦サハリン州アニワ市長一行の訪問がありましたことを受け、同市との住民レベルでの交流の取り組みを進めることとし、「青少年サハリン・北海道、体験友情の翼」への青少年の派遣を計画いたしました。

映画「じんじん」については、絵本文化の町づくりイメージとそこに暮らす人間模様を伝えることで、極めて高い評価を受けスローシネマとして4年経過の今も全国各地で上映されています。また、「じんじん」は、シリーズ化されました。「じんじん」が完成しました。神奈川県秦野市編の中にも随所に「剣淵」という言葉が出てきます。実行委員会を継続し、試写会や上映PR活動、映画をご覧になり来町される多くの方へ剣淵町の素晴らしさを知っていただく取り組みを進めます。



民間交流事業では、町内に耐寒試験場を有するマツダ株式会社との交流を進めます。剣淵・マツダとふれあう会と協力して、耐寒テスト隊員との交流事業、陸上競技部の合宿支援、マツダ車購入助成事業などを引き続き実施します。姉妹・友好都市交流事業では、富山県射水市及び香川県さぬき市との交流事業を推進します。パークゴルフ協会や風の会など民間レベルでの交流が行われていることは、誠に喜ばしく感じているところであります。また、さぬき市との子ども交流では今年度がさぬき市への訪問の年となっていますことから支援してまいります。

道の駅につきましては、高速道路のパーキングエリア・サービスエリアを活用したハイウェイオアシス化による活性化の協議を本格化させ、早期の着工に向け関係機関と協議を重ねてまいります。地域おこし協力隊事業では、現在、3名の隊員が活躍中ですが、絵本の里づくり活動での企画提案を求め、隊員1名を新たに採用していきたいと考えます。隊員が任期満了後も引き続き本町に定住していただけるよう、適切な支援等を行

ってまいりたいと考えます。

唯一の温泉施設であるレークサイド桜岡では、町民の皆様にも心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした、町民保養サービス事業を継続実施します。桜岡公園は、町民や観光客の憩いの場であり適切な維持管理に努めるとともに冬期間の観光として大変好評であるワカサギ釣りのための孵化

・放流を行っています。また、パークゴルフ場は快適なコース環境の維持管理に努めてまいります。なお、桜岡高台パークゴルフ場につきましては、利用者数の減少により平成28年度から無人化を実施しており、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、株式会社レークサイド桜岡の経営状況ですが、安定した燃料価格、徹底した節電の取組等により一定の経費節減は図られているものの、7月～8月の集中豪雨や台風、例年に比べて早い時期の積雪などの影響から客足が伸びず、厳しい状況となっています。レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や雇用確保等にも大変重要な施設で

もあります。更なる経費の節減と接客やサービスの向上に努力し、収支の改善を最大の目標としてまいりますので町民の皆様のご利用、ご支援を切に願います。今年、平成28年度地方創生拠点整備交付金の採択があり、繰越予算にて施設の有効利用を計画しています。レークサイド桜岡の2階・3階の改修を行い、多目的利用を図り活性化につなげていきたいと考えています。また、会社経営の多角化も模索し総合的な経営改善策を検討してまいります。



次に、平成29年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比0.2%増900万円増の36億5,700万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計6億6,830万円増、10.0%の増。町立診療所特別会計9,260万円増、0.6%の増。後期

高齢者医療特別会計4,980万円増、3.8%の増。介護保険事業特別会計4億6,710万円増、5.6%の増。簡易水道事業特別会計2億1,910万円増、9.2%の増。下水道事業特別会計2億2,220万円増、16.3%の増となり、一般会計と特別会計の総額は53億7,610万円増、2.8%の増となったところでございます。

最後に町債の現状と基金の平成29年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約35億2,187万円、下水道事業特別会計で約4億5,360万円、簡易水道事業特別会計で約5億6,381万円、その合計額は約45億3,928万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金及び目的基金を合わせると平成29年度末で約14億3,352万円となります。平

成29年度においては、財政調整・減債基金で1億8,000万円、公共施設整備基金で約3,760万円の取崩しを見込んでおります。厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えます。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、平成29年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力してまいります。

町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。